［ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 活用事業 ］

令和8年度 四万十市家庭用 LED 照明器具買替促進事業の手引き

四万十市では、エネルギー価格など物価高騰の影響を受ける市民の家計負担の軽減を図るため、家庭で使用している従来の蛍光ランプ(蛍光灯・蛍光管)等から LED 照明器具への買い替えに要する費用の一部を補助します。

1. 事業目的

（1）LED 照明器具への買い替えを支援し、家庭の電気料金負担軽減を図る。
（2）省エネ性能の向上により、温室効果ガス排出量の削減による地球温暖化対策を推進する。
（3）蛍光灯などから LED 照明器具への買い替え需要の増加に伴う家計の負担軽減を図る。

【蛍光ランプ（蛍光灯・蛍光管）からＬＥＤ照明への買い替えはいつまでに？】

◆ **令和９年（2027 年）末までに、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入が終了します。**
水銀使用製品である蛍光灯は、蛍光灯の種類により、令和８年（2026 年）１月から順次規制され、令和９年（2027 年）末までに製造と輸出入が禁止になります。
規制後も、すでに製造されて在庫のある蛍光灯は購入でき、蛍光灯の使用が禁止されるわけではありませんが、ご家庭で計画的にＬＥＤ照明への切り替えをお願いします。

◆ **ＬＥＤ照明への切り替え方法**
照明器具の種類（環形、直管形など）や家庭の照明取付器具の状況によっては取付工事が必要な場合があります。詳しくは家電量販店、電気工事店等にご相談ください。

◆ **ＬＥＤ照明に切り替えるメリット**
蛍光灯に比べて、長持ちで、消費電力が少なく電気代の節約につながります。電力消費量を削減できることで温室効果ガスの削減にもつながります。

2. 補助金の内容

【補 助 金 額】家庭で使用している従来の蛍光ランプ(蛍光灯・蛍光管)などから LED 照明器具への買い替えに対し、購入費用の3分の1を補助（世帯あたり上限5万円）
※補助の対象は対象製品の購入費用のみで、取付工事費、配送料、保証料、処分料などは含みません。また、税抜き額を補助対象経費とします。

【申請受付期間】令和8年4月 20 日(月)から令和9年 2 月 26 日(金)まで
※受付期間の途中であっても、予算枠の上限に達した場合は、その時点で受付を終了させていただきますのでご了承ください。

【補助対象製品】① 蛍光ランプ等から買い替えて省エネ性能が向上する LED 照明器具であること
② 市内の店舗・事業所等から購入した製品であること
③ 省エネ性能★4以上(相当)の LED 照明器具であること

※省エネ性能は、購入店や製品カタログ、資源エネルギー庁の「省エネ型製品情報サイト」で確認できます。「省エネ型製品情報サイト」の「照明器具」にあたるものが補助金の対象で、「電球」のみの買い替えは対象となりません。
※省エネ性能の表示がない LED 照明器具については、製品のエネルギー消費効率が 116.0lm/W 以上であれば★4以上相当とみなし、補助対象となります。なお、対象製品かどうか分からない場合はお問い合わせください。

【照明の種類と LED への切り替え方法】

LED 照明への切り替えは、工事が必要な場合、不要な場合があります。安全かつ適切に切り替えるため、不安な点は購入店等にご相談ください。

「蛍光灯から LED 照明への切り替えはお済みですか？」（経済産業省）
（https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/joho/led_shomei/index.html）をもとに四万十市作成

直管形 蛍光ランプ 器具ごと交換するものが四万十市補助対象		器具ごと交換とランプ交換の2つの方法があります。 器具交換は工事を必要としますが、ランプだけを交換する場合も、工事が必要となるケースがあります。直管形蛍光ランプを交換する場合は取扱説明書を確認するとともに、電気店や工事店へのご相談を推奨します。
環形 蛍光ランプ 器具ごと交換するものが四万十市補助対象	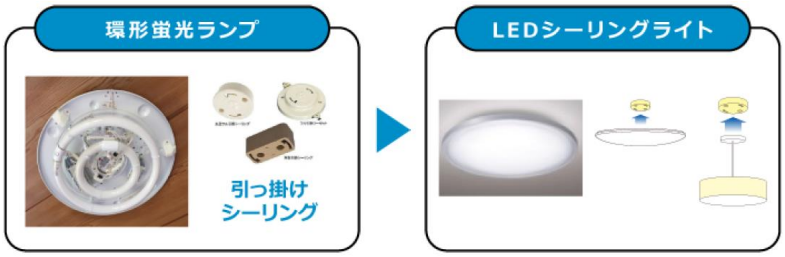	LED シーリングライトに交換が可能です。 引っ掛けシーリングがある場合は、商品ごとの取扱説明書をよく見ることで、ご自身で交換できます。引っ掛けシーリングが無い場合は、工事が必要となる場合がありますので、電気店や工事店にご相談ください。
電球形 蛍光ランプ 電球のみの交換は四万十市補助対象外	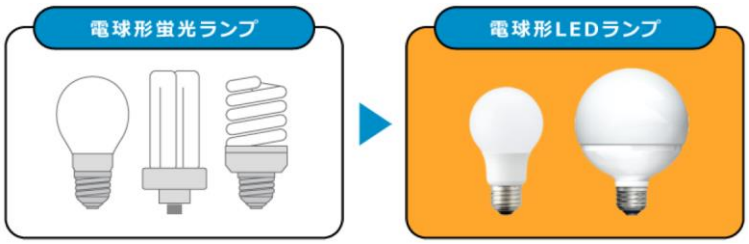	電球形 LED ランプに交換可能です。 サイズと口金を確認して、適合する LED ランプを購入しましょう。

※電球のみの交換は補助対象外ですが、LED 電球を使用する専用の器具とあわせて照明器具として買い替える場合など、補助対象になるかどうか不明な場合はお問い合わせください。

3. 補助金の申請方法

【申請の流れ】

（1）申請要件の確認 （手引きに記載されている内容のほか、不明な点はお問い合わせください）

（2） 事前準備 （買替前の蛍光ランプ等の写真、購入する LED 照明器具の取付方法の確認）

（3） LED 照明器具の購入、取付 ※交換した蛍光ランプ等は適切に処分してください。

（4） 申請の準備 （以下の必要書類を準備）

①補助金交付申請書兼請求書
（必要事項を記載のうえ、申請者氏名に署名または押印）
※申請書の用紙は、下記の受付窓口で取得するほか、市ホームページからダウンロードできます。

申請書のダウンロードはこちらから ⇨

②補助対象経費内訳書
③LED 照明器具の購入金額、製品の機種名・型番が分かる領収書等の写し
（機種名・型番が領収書で確認できない場合は、確認できる保証書等の写しを添付）
④買替前の蛍光ランプ等の写真、取付後の LED 照明器具の写真

（5）申請書類の提出（窓口へ持参、郵送のいずれか）

〔持参・郵送 受付窓口〕〒787-8501 四万十市中村大橋通4-10
四万十市役所環境生活課 四万十川・環境係 TEL0880-34-6126

〒787-1601 四万十市西土佐江川崎 2445-2
西土佐総合支所地域企画課 地域振興係 TEL0880-52-1111

（6）申請内容を市で審査後、補助金交付決定通知書が送付され、後日、補助金が振り込まれます。

【申 請 要 件】
- ○ 四万十市に住民登録があること。
- ○ 世帯の構成員に市税の滞納がないこと。
- ○ 四万十市の事業等における暴力団の排除に関する規則における排除措置対象者でないこと。
- ○ 申請は同一世帯につき1回限り（複数台購入する場合は１回にまとめて申請してください）。
- ○ 国や県などから同種の補助金を受けていないこと。

4. 取り替えた後の使用済み製品（蛍光灯・蛍光管など）の処分

市のごみ出しルールにしたがって適切に処分してください。割れていない蛍光灯であれば、地区の資源物ステーションに出すことができます。割れているものは普通ごみとして出してください。LED 照明器具の購入店に処分を依頼できる場合もあります。

また、照明器具に電子部品が含まれている場合は、小型家電として市で定められた場所での回収に出すこともできますが、照明の傘・カバーなど電子部品が含まれていない部分は小型家電として回収できませんので、分けて普通ごみ（50cm を超える場合は粗大ごみ）として処分してください。

5. よくある質問（Q&A）

		質　問	回　答
申請者について	1	世帯主でなくても申請できますか。	同一世帯であれば、世帯主以外の方でも申請できます。 別世帯の家族や親戚が代わりに申請者になることはできませんが、申請したい世帯員の方が手続きに行けない場合、代わりに申請書類を提出することはできます。
	2	申請回数に制限がありますか。	申請は、1世帯あたり1回です。複数台購入される場合は、1回にまとめて申請してください。
	3	二世帯住宅に居住の場合、申請回数はどうなりますか。	二世帯住宅など同じ住所に居住されている場合でも、住民票上別世帯であれば、どちらの世帯も申請（1回）することができます。
	4	申請者と使用者が異なっても対象になりますか。	申請者（同一世帯の方）が使用することを前提としています。
	5	市外から四万十市への転入を予定していますが、申請できますか。	四万十市に転入後に申請できますが、事前にお問い合わせください。
	6	以前、四万十市の省エネ家電製品等買替補助金を受けましたが、令和8年度の補助金の申請はできますか。	補助の条件等を満たしていれば申請できます。
住宅について	7	店舗併用住宅の場合、申請できますか。	住宅部分の照明器具については対象となります。 店舗、事業所等に設置して使用するものはこの事業の対象となりませんが、同じく市が実施する「物価高騰対策事業所 LED 照明導入促進事業費補助金」に該当する事業者はそちらをご活用ください（問い合わせ先：観光商工課 TEL:34-1126）。

住宅について	8	別荘などに設置する LED 照明器具についても申請できますか。	申請者が住民登録をしている住居において使用することを前提としています(居室に限らず、玄関、浴室、廊下、住宅に付随する屋外の車庫・倉庫も含む)。主として申請者の生活の拠点としている市内の住居であれは、住民登録の住所地と異なる場合も認めます。なお、申請は1世帯あたり1回に限ります。
	9	賃貸住宅(マンション、アパート、借家等)の場合も対象になりますか。	賃貸契約等で照明器具の管理・交換・取替を借主が行うこととなっている場合であれば対象になります。 貸主が行うこととなっている場合、照明器具の管理者である貸主が交換すべきものと認められますので、貸主にご相談ください。
買い替えについて	10	現在使用している LED 照明器具を新しい LED 照明器具に買い替える場合も対象になりますか。	この補助金では、従来の蛍光灯などから省エネ性能の高い LED 照明器具への買い替えを促進することを目的としていますので、LED から LED への買い替えは対象になりません。
	11	予備として購入する LED 照明も対象になりますか。	LED 照明器具への交換を前提としていますので、予備の LED 照明の購入は対象になりません。
	12	中古品(リユース品)は対象になりますか。	対象になりません。新品・未使用品であるものを対象としています。
	13	市外の店舗で購入した製品も対象になりますか。	対象になりません。四万十市内の店舗、事業所等で購入した LED 照明器具が対象となりますので、インターネット、通信販売などによる購入も対象になりません。
	14	買替台数の上限はありますか。	買替台数の上限はなく、複数台(2台以上)買い替える場合は、その合計について 5 万円が補助金の上限となります。
	15	LEDであればどんなものも対象になりますか。	LED電球のみの交換(光源部のみの取替)は対象になりません。照明器具の取替・交換が対象です。 持ち運びできるような携行用のランプやデスク用のライトも対象になりません。住宅に備え付けて固定する照明器具が対象になります。
	16	クレジットカードや電子マネー決済で支払った場合も対象になりますか。	対象になります。なお、市内の店舗、事業所等で購入したことが確認できる領収書等は必要となります。
	17	買い替えたい製品の在庫がなかったため、複数の店舗(A 店、B 店)で購入した場合も申請できますか。	申請できますが、1世帯あたり申請は1回ですので、A店・B店それぞれの領収書等を添付して同時に申請してください。
申請手続きについて	18	申請の受付はいつからいつまで行っていますか。	令和8年4月1日以降に買い替えた LED 照明器具を対象に、その取り付け終了後に申請できます。 令和8年4月 20 日(月)から令和9年 2 月 26 日(金)までが申請受付期間です。 受付期間の途中であっても、予算枠の上限を超えた場合は、その日をもって受付を終了し、その日の申請者の中から抽選で補助金の交付対象者を決定させていただきます。
	19	買い替え・取り付け前に申請の予約はできますか。	予約はできませんので、申請に必要な書類がそろってから申請してください。
	20	対象の LED 照明器具以外の購入品も記載された領収書でもかまいませんか。	補助対象となるLED照明器具の製品名や型番、支払金額(税抜き・税込みの内訳)、購入日が確認できる領収であれば大丈夫です。
	21	領収書をなくした場合はどうすれば良いですか。	再発行など購入店へご相談ください。
	22	補助金の振込先を申請者名義以外の口座にすることはできますか。	申請者と口座名義人は同一にしてください。家族等の口座を振込先にしたい場合は委任状の提出が必要ですので、受付窓口にご相談ください。事業所名入りの個人口座は不可です。
	23	申請してから補助金が振り込まれるまでどれぐらいかかりますか。	申請書兼請求書を市が受理してから、2 週間～1 ヶ月程度かかります。
その他	24	LED 照明器具以外の省エネ家電製品の買い替えについて補助はありませんか。	「四万十市省エネ家電製品等買替促進事業補助金」は令和7年度で終了しましたので、現在、LED 照明器具以外の家電製品について市の補助金はありません。なお、高知県が行う「省エネ家電等購入応援キャンペーン」の対象となる場合がありますので、詳しくは高知県のキャンペーン事務局または購入店等にご確認ください。